

中津川市林業振興ビジョン

平成24年3月

中津川市

『豊かで恵みある森林を次世代へ』

～「持続可能な森林づくり」と「木材の循環利用」～



中津川市長 青山 節児

中津川市は、総土地面積の8割を森林が占める森林市です。

その森林の7割を占める民有林の内、半分をヒノキ人工林が占め、岐阜県下でも有数のヒノキの産地を形成しています。この地域で産出される良質なヒノキ素材を優れた加工技術により製品化される「東濃桧」は、木材ブランドとして広く知られているところです。

また、伊勢神宮「式年遷宮」の御用材として使用される、樹齢数百年の木曾ヒノキ備林（旧神宮備林）を有しています。

しかし、林業・木材産業の長引く低迷により、整備がなされていない森林が増え、森林の多面的機能の低下が危惧されています。また、木材利用の多くを占める住宅の新築戸数は、少子化、景気悪化などの影響を受け減少傾向で推移しており、小規模経営の製材や建築業者など木材関連産業や産直住宅産業も厳しい状況にあります。

林業は、他の産業とは異なり、木を植え育て伐採するまで長い年月を要します。長期的な視点を持ち、森林づくりを計画し、施業を継続していくことが求められます。

このため、今後の中津川市の森林づくりの方向性を示す「中津川市林業振興ビジョン」を策定いたしました。

本ビジョンの基本理念を「豊かで恵みある森林を次世代へ」とし、その実現に向けて「3つの基本方針」を掲げ、豊かな森林が持続していくための施策を、積極的に推進してまいります。皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「中津川市林業委員会」及び「中津川市林業振興ビジョン策定部会」委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました林業事業者、林家や市民、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

中津川市林業振興ビジョン

《 目 次 》

はじめに

1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. ビジョンの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 策定期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第1章 中津川市の森林・林業の現状と課題

1. 中津川市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 中津川市の林業の現状・・・・・・・・・・・・ 5
3. 中津川市林業の課題・・・・・・・・・・・・ 1 3
4. 中津川市林業の可能性・・・・・・・・・・・・ 1 4

第2章 中津川市の森林・林業の将来像

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
3. 中津川市の林業の将来像・・・・・・・・・・・・ 1 7

第3章 主要施策の展開

第1節 健全で豊かな森林づくり

1. 森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進・・・・・・・・ 1 8
2. 森林の整備と保全による災害に強い森林づくり・・・・・・・・ 2 1

第2節 持続的な林業・木材産業の振興

1. 施業の低コスト化による安定的な木材供給・・・・・・・・ 2 3
2. 木材利用の促進と森林資源の有効活用・・・・・・・・ 2 5
3. 木材ブランド及び産直住宅産業の推進・・・・・・・・ 2 6

第3節 人材育成の推進

1. 林業技術者の確保と後継者育成・・・・・・・・ 2 7
2. 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進・・・・・・・・ 2 9
3. 市民及び都市部住民へのPR活動の推進・・・・・・・・ 2 9

第4章 推進体制

1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

資料編

1. 用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
2. 策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5
3. 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 9

はじめに

1. 策定の趣旨

中津川市は総面積の8割を森林が占めており、樹齢数百年のヒノキが伊勢神宮の「式年遷宮材」として使用される木曾ヒノキ備林（旧神宮備林）を有するなど森林に恵まれています。また、森林に育まれた水が流れ込む木曾川、付知川など豊かな清流に恵まれています。これら豊かな森林の恩恵を享受しながら、林業・木材産業と共に発展してきました。

ところが、木材輸入の自由化以降木材価格の低迷、国産材への需要減少により、森林経営が困難となり森林所有者の森林・林業離れが進んだ結果、戦後造林*された人工林*の多くが放置されるなど、荒廃する森林が増加しており、水源のかん養、山地災害の防止、地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能の低下による市民生活への影響が心配されています。

森林は成林するまでに50～100年という長い年月を必要とし、将来にわたり豊かな森林を維持しその恩恵を受けられるよう、長期的な視点に立ち計画的そして継続的な森林づくりを進めることが必要だと考えています。

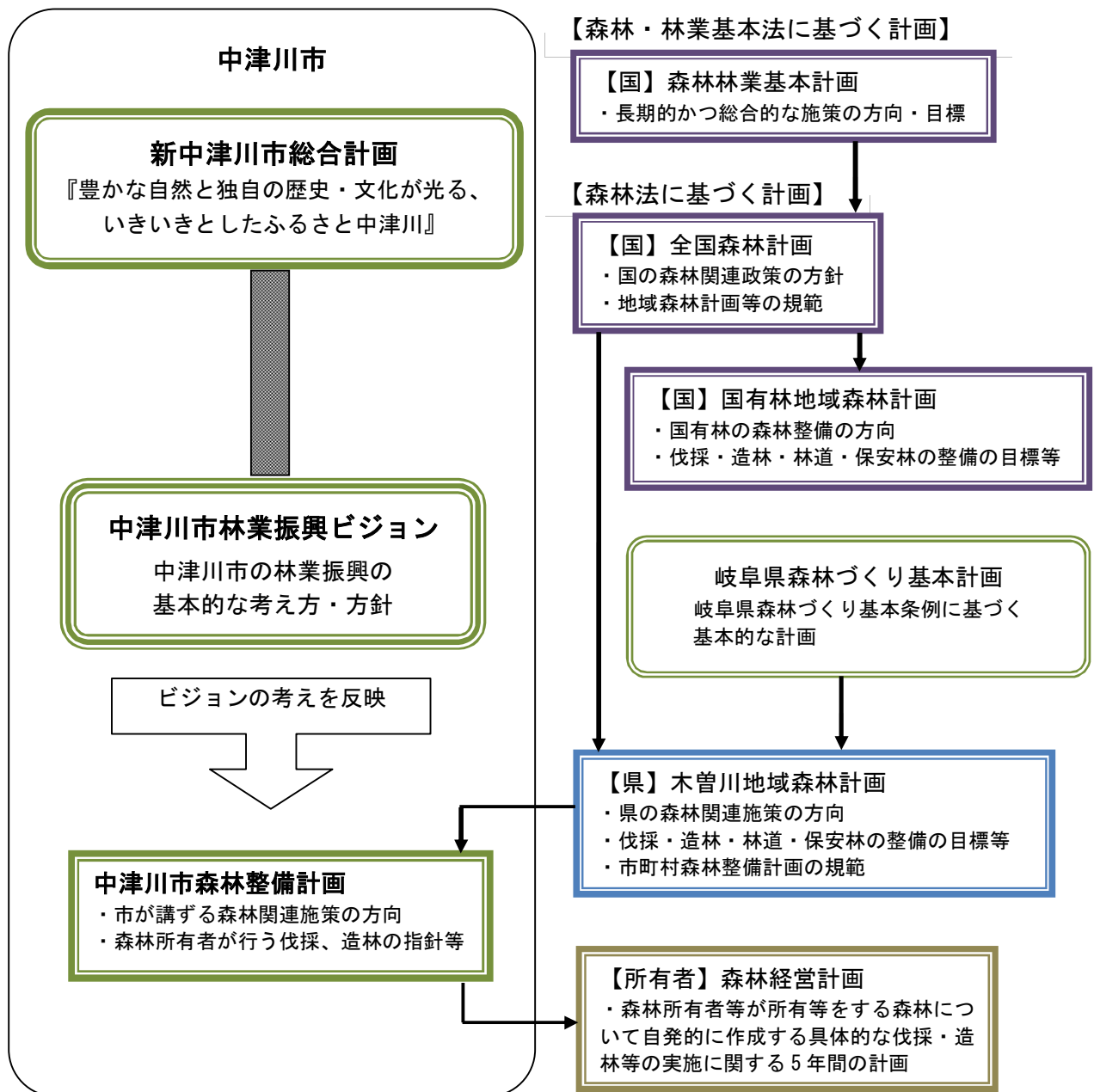
本ビジョンは、森林や林業を取り巻く現状を見つめ直し、長期的な視点から持続可能な森林づくりを進め、健全で豊かな森林を次世代へ引き継いでいくために今後の中津川市の林業政策の方針を示すものとして策定しました。



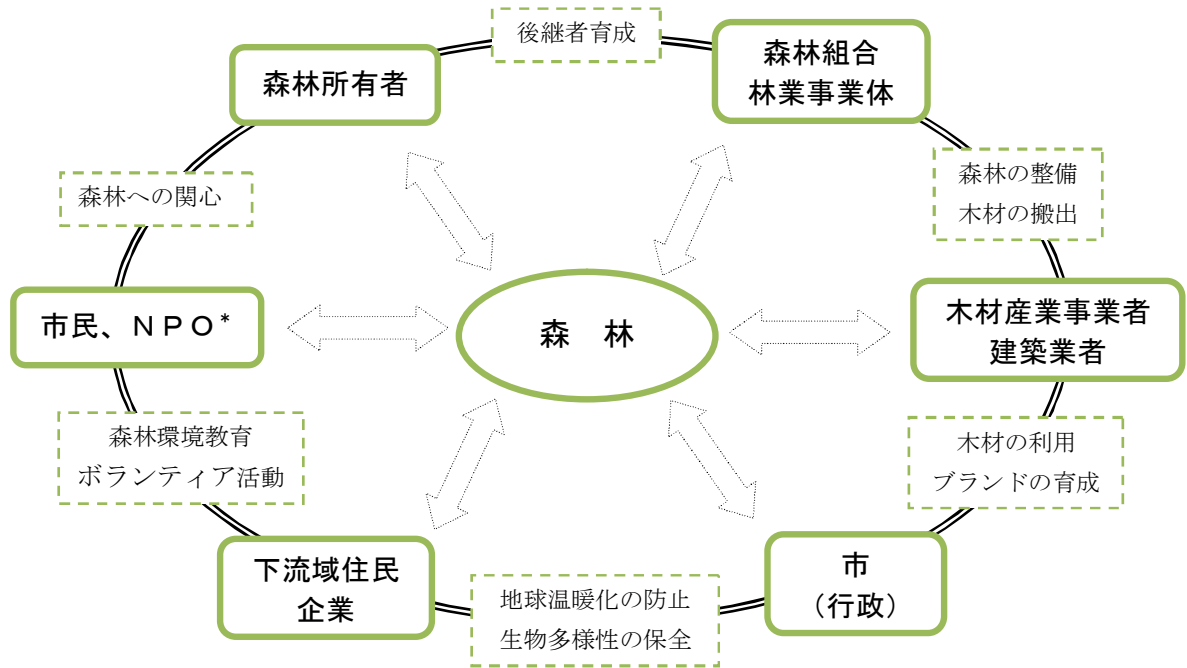
[恵みある森林]

2. ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市政運営の指針である「新中津川市総合計画」の構想を踏まえ、森林や林業を取り巻く現状を見つめ直し、林業事業者及び木材産業関連団体等と連携し相互に協力体制をとりながら、長期的な視点から今後の本市の林業振興を総合的に推進するための基本的な考えとその方針を示すものです。



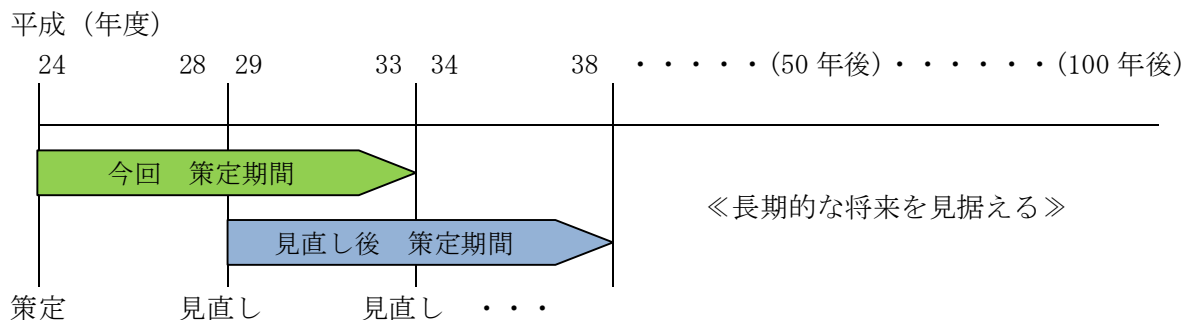
【森林との関わりイメージ】



3. 策定期間

林業は他の産業とは異なり、木を育て収穫という結果が出るまでに長い年月を要します。このため50年100年先を考える長期的な視点を持ちながら、一方で社会情勢や時代の流れにも柔軟に対応し、時代にあった最善の方法を実施していくことが求められます。

このため本ビジョンは長期的な将来を見据えつつ、平成24年度から平成33年度までの10年間を策定期間とし、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するよう概ね5年ごとに見直すこととします。



第1章 中津川市の森林・林業の現状と課題

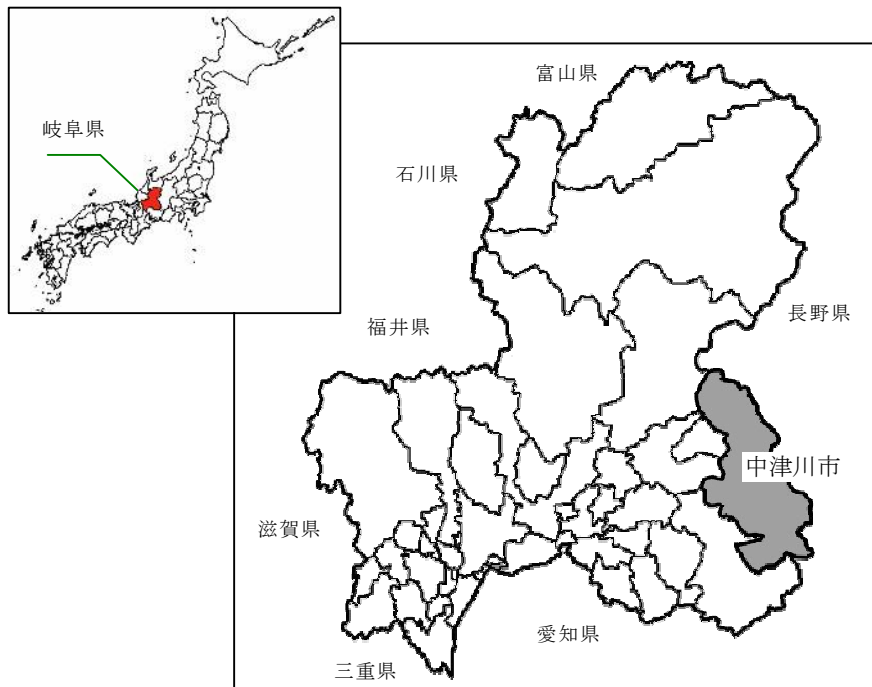
1. 中津川市の概要

(1) 位置・地勢・気候

本市は、岐阜県の東南端に位置し、東は木曽山脈、南は三河高原に囲まれ、東西に木曽川が流れています。東及び北は長野県、下呂市、西及び南は恵那市、東白川村、白川町に接し、東経137度41分、北緯35度33分に位置しています。

平成17年2月13日に、中津川市と長野県山口村、恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村による合併で、新しい「中津川市」が誕生しました。人口は、平成23年11月末現在83,467人、市域は東西28km、南北4.9km、総面積は676.38㎢となりました。

標高2,191mの恵那山をはじめ中央アルプスの美しい雄大な自然を背景とする地方都市であります。地勢は、東に木曽山脈、南に三河高原、北は阿寺山地、中央部を長野県に源を発する木曽川が東から西に横断し、木曽川の支流である付知川が北から南に縦断しており、豊かな清流に恵まれており、市の全体面積の約80%を森林が占める中山間地域です。



2. 中津川市の林業の現状

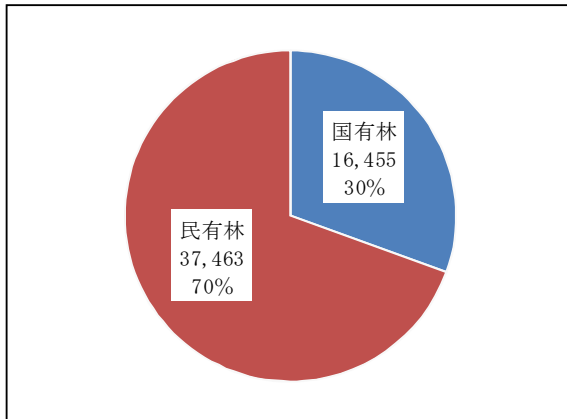
(1) 森林の状況

中津川市の森林面積は、53,918haと総土地面積67,638haの約8割を占めています。その内、国有林が16,455ha、民有林*が37,463haを占め、民有林のうち、人工林が23,018ha、天然林が13,112haとなっており、民有林の人工林率は61%で岐阜県平均の45%を大きく上回っています。

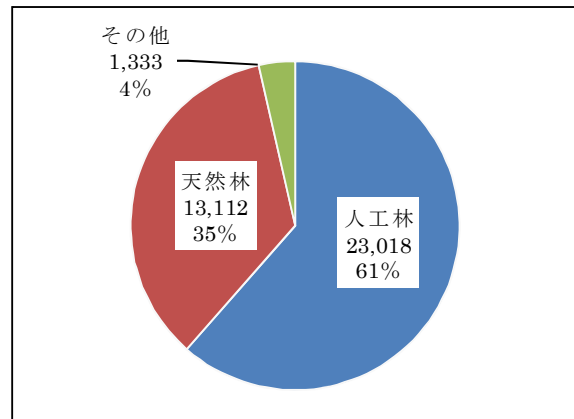
民有林の樹種別構成を見ると、ヒノキ人工林が全体の51%を占め、県の26%を大きく上回っており、逆にスギ人工林は県16%に対し市は8%で、当市が東濃松の産地であることが顕著に表れています。また、民有林人工林23,018haのうち間伐*が必要な森林(3~12齢級*)は18,289haで約79%となっています。

◇市の8割は森林で、民有林のうちヒノキの人工林が半分を占めています。

中津川市の森林内訳 53,918ha

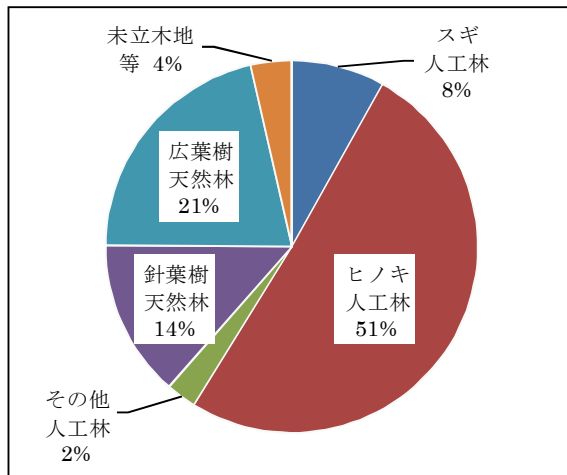


民有林の内訳 (中津川市) 37,463ha

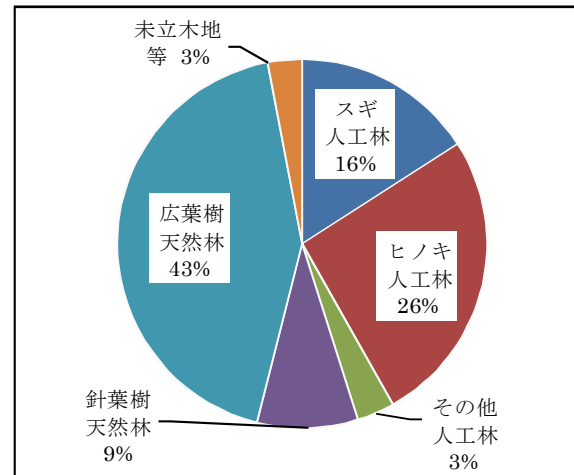


資料：岐阜県森林・林業統計書（平成21年度版）

民有林樹種別面積 (中津川市)



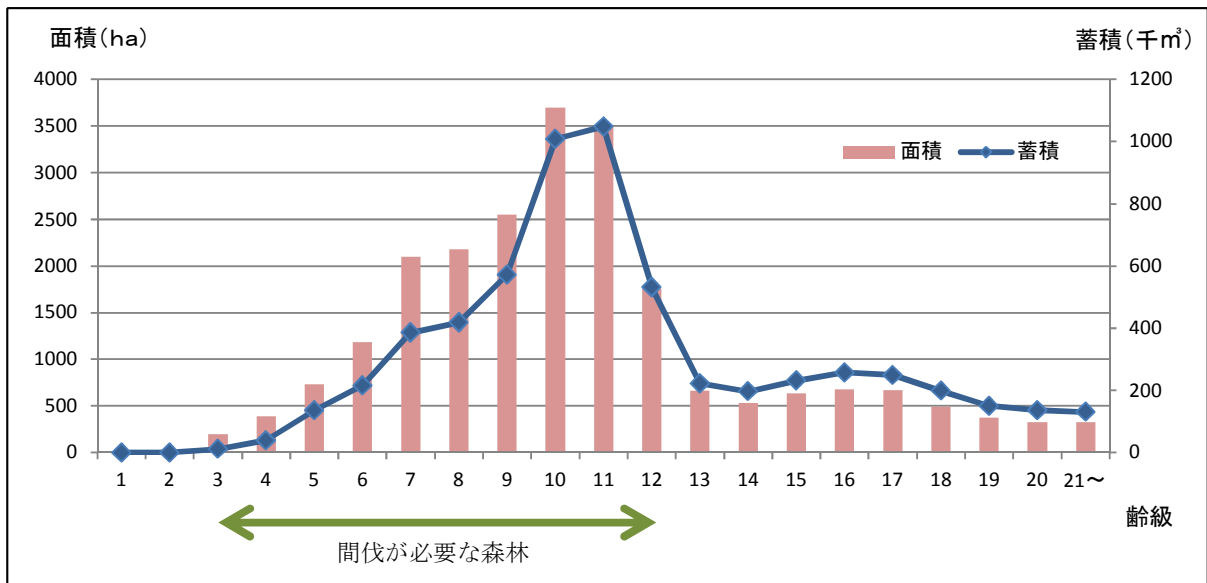
民有林樹種別面積 (岐阜県)



資料：岐阜県森林・林業統計書（平成21年度版）及び農林計画課調べ

◇人工林は、木材利用時期を迎えています。また、間伐等の手入れが必要な森林も多く存在します。

民有林人工林齢*級別面積・蓄積 分布（中津川市）

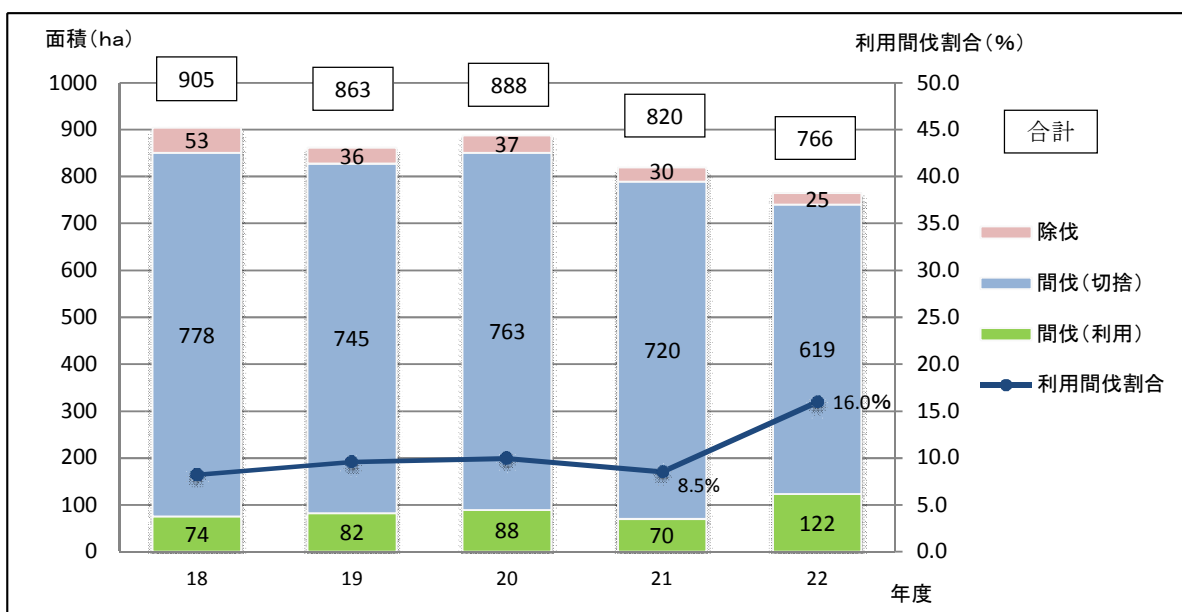


資料：岐阜県森林・林業統計書（平成21年度版）

（2）森林整備*の状況

造林補助事業による間伐は、年間約800～900ha実施していますが、平成22年度は約760haと若干減少しています。しかし、その内訳をみると、切捨間伐が減り、利用間伐*が実施面積、割合共に対前年約2倍に増加しています。

造林補助事業における間伐実績の推移（中津川市）



資料：恵那農林事務所林業課提供（※県有林除く）

(3) 路網*整備の状況

◇路網整備状況（路網密度）は、県平均を上回っていますが、地域により差があります。

林内の路網整備状況は、延長約1,054km、民有林面積約37,500haで路網密度28.15m/haとなっており、県平均の19.32m/haを上回っています。



[作業道の開設と間伐実施林]

路網整備状況（中津川市）

区分	林道*延長 (m)	作業道 延長(m)	公道延長 (m)	延長計 (m)	民有林面積 (ha)	路網密度 (m/ha)
中津川市全体	508,375	171,960	374,078	1,054,413	37,463	28.15
中津川	115,590	8,907	—	124,497	12,617	9.87
山口	14,278	15,901	—	30,179	1,561	19.33
坂下	28,063	315	—	28,378	2,195	12.93
川上	34,492	—	—	34,492	1,487	23.20
加子母	123,004	86,457	—	209,461	5,609	37.34
付知	56,579	37,293	—	93,872	4,169	22.52
福岡	85,569	14,990	—	100,559	6,446	15.60
蛭川	50,800	8,097	—	58,897	3,379	17.43
岐阜県	4,243,414	3,309,900	5,629,940	13,183,254	682,328	19.32
恵那農林事務所	812,392	340,200	736,931	1,889,523	71,402	26.46

資料：市の林道は地域事業室提供。（平成22年度末）、作業道（副員3m以上）は、農林計画課調べ（平成4年以降は岐阜県森林・林業統計書により補足）

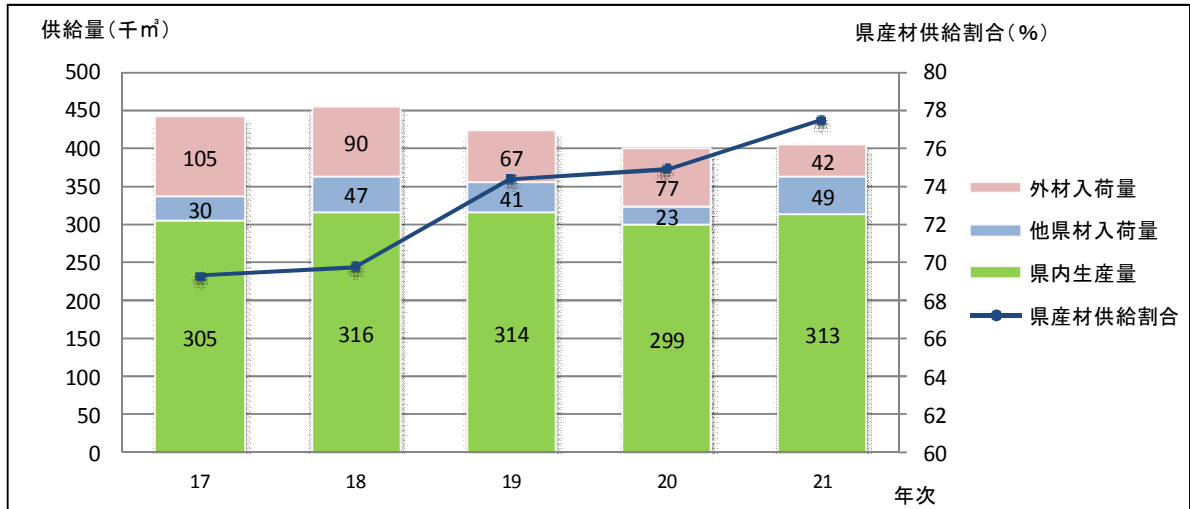
県、恵那農林事務所データは、恵那農林事務所提供（H22年度末）

(4) 素材*生産の状況

県全体の素材生産の動向を見ると、県産材の供給割合は上昇していますが、これは世界的な森林資源の枯渇による外材入荷量の減少によるものであるため、素材供給量自体は減少傾向にあります。

市内の国有林・県有林を除く林業生産状況については、素材生産が11,363m³、樹苗生産16千本などとなっており、造林については年々減少傾向にあります。

林産素材供給状況（岐阜県）



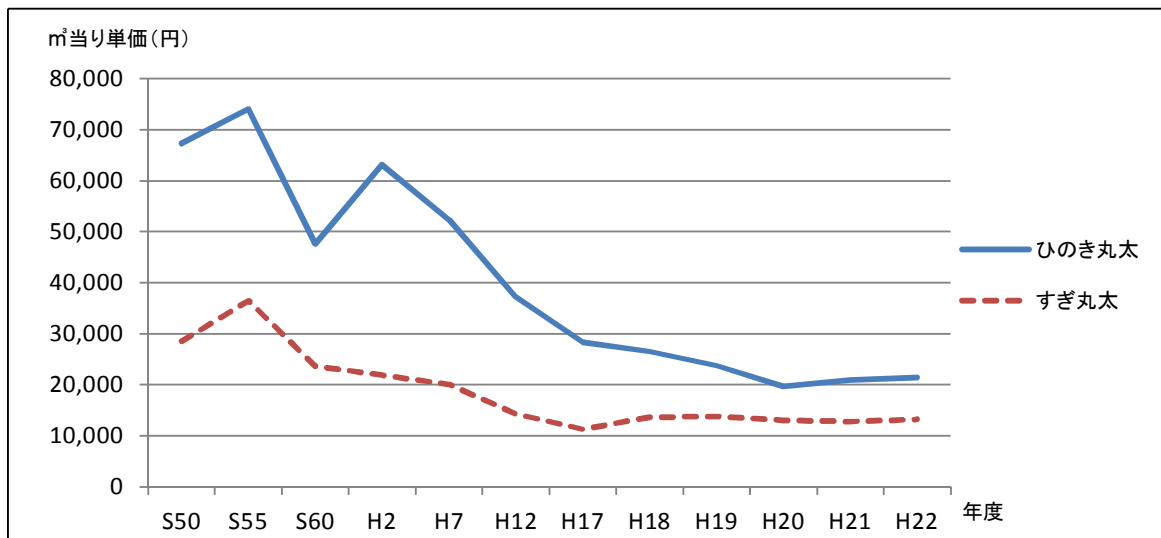
参考：岐阜県森林・林業統計書（平成21年度版）

林業生産状況（中津川市）

区分	素材生産 (m³)	樹苗生産 (千本)	造林 (ha)
平成17年	12,303	36	60
平成18年	7,000	6	50
平成19年	7,058	6	12
平成20年	13,796	14	9
平成21年	11,363	16	3

資料：中津川市統計書 平成22年度版（各年12月末現在）※国・県有林を除く

木材単価の推移（岐阜県）



(注) 桧及び杉中丸太の大きさ：14cm～22cm×3.65m～4.0m

資料：平成17年度まで 岐阜県林政部発行 木材需給の現況（平成19年）
平成18年度から 県森連東濃支所共販実績データによる。

(5) 林業就業者等の状況

◇市内の林業就業者は減少しています。

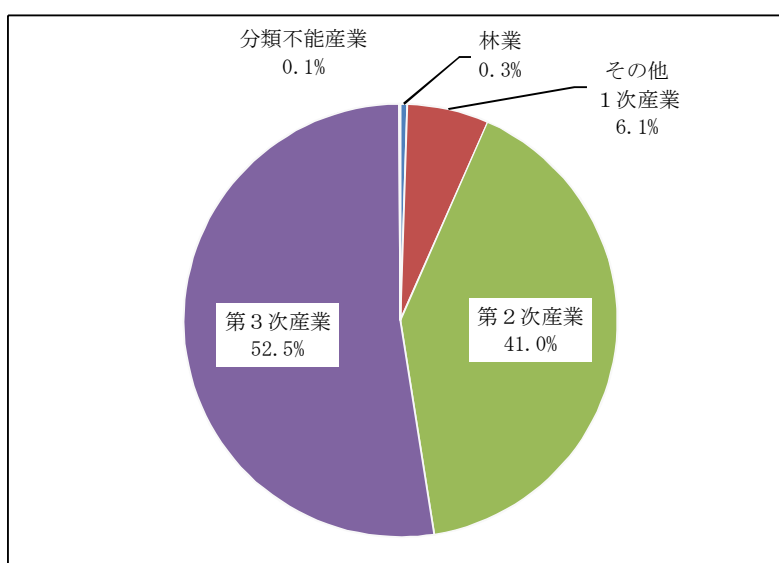
中津川市面積の約8割を占める森林の林家数はわずか11%です。

また、産業別就業者の林業就業者が占める割合は全就業者のわずか0.3%です。平成7年に19事業体、154人いた林業就業者は平成17年に9事業体、74人に減少しました。平成22年度には12事業体、86人まで増加しましたが、まだまだ林業就業者が不足しています。

区分	総世帯数	うち林家数	林家割合(%)
中津川市	27,522	3,169	11.5
岐阜県	713,452	34,880	4.9

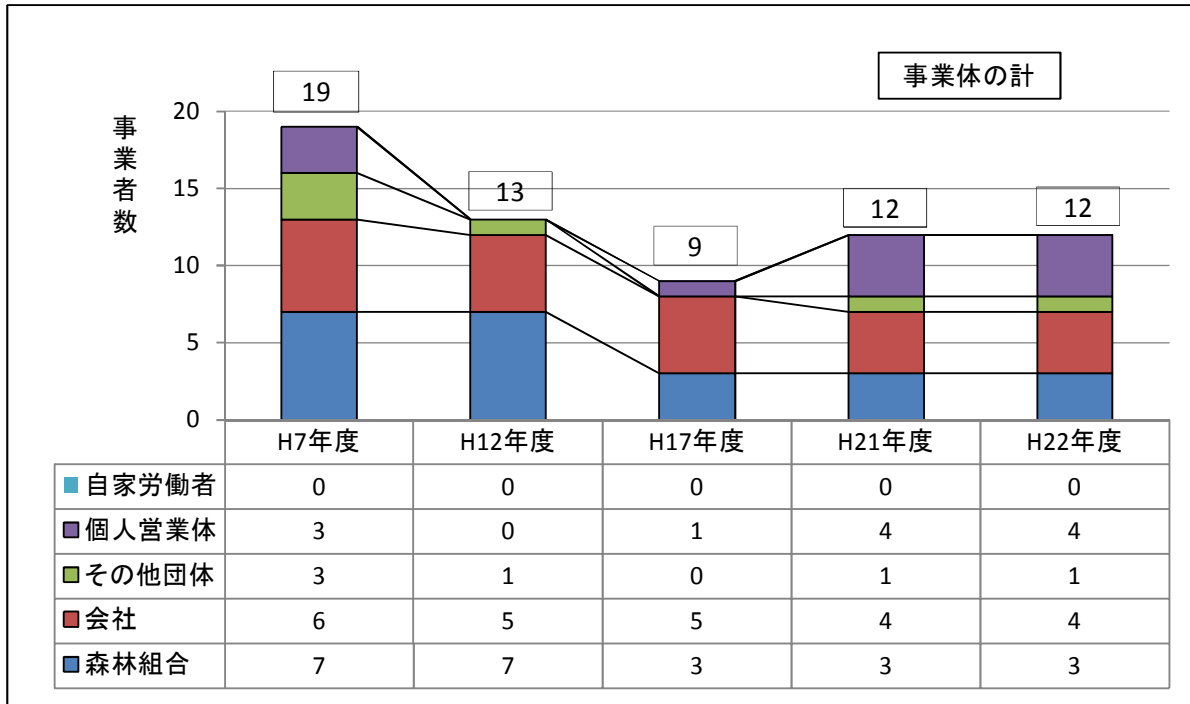
資料：農林業センサス（平成17年度版）※林家：1ha以上の山林を有する世帯

産業部門別就業者割合 (中津川市)

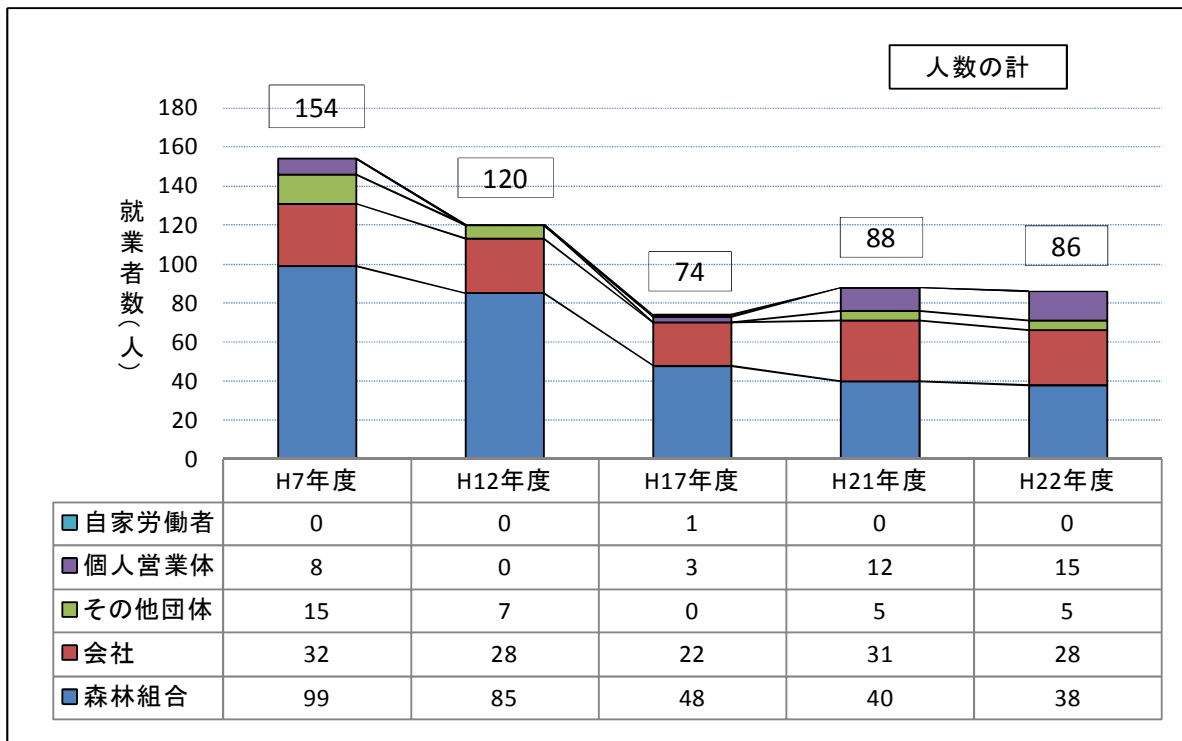


資料：中津川市統計書（平成22年度版）
 ※国勢調査（H17年10月1日現在）

林業事業体*数の推移（中津川市）



林業事業体就業者数の推移（中津川市）



資料：岐阜県森林・林業統計書

(6) 木材関連事業者等の状況

◇木材関連産業に携わる人が減っています。

市内の木材業者、製材・建築業者、木材加工業者数（岐阜県木材協同組合連合会登録者数）については平成22年度には62者であり、年々減少傾向にあります。

岐阜県の新設住宅の木造率については、平成10年度頃から増加傾向となり、平成22年度は74.4%で、全国の56.7%を大きく上回っています。

中津川市には、市内の産直住宅関係の5組合からなる産直住宅振興会が組織されており、登録事業者は44社（H23.12月末現在）あります。また、産直住宅振興会登録事業者による平成22年度の補助事業産直住宅日本一事業建築棟数は45棟でした。

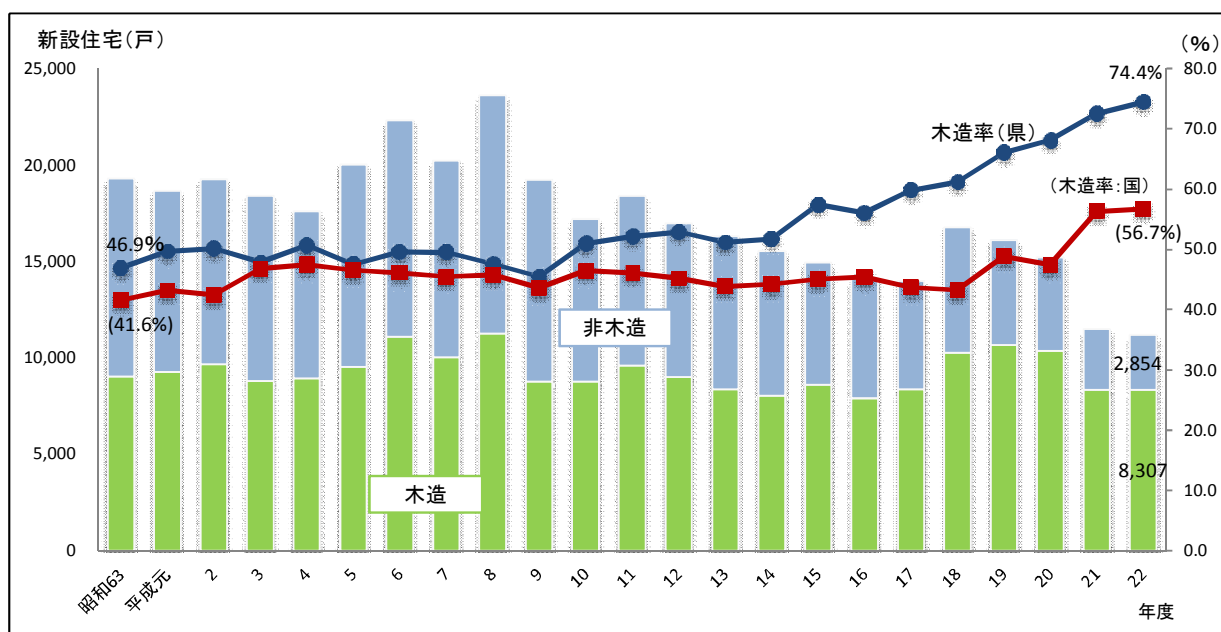
木材業者、製材・建築業者、木材加工業者登録者数（中津川市）

登録区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
木材業者	31	30	27	25	24
製材・建築業者	52	48	46	45	42
木材加工業者	13	12	10	10	11
計	77	72	66	64	62

資料：農林計画課調べ（岐阜県木材協同組合連合会特定賛助会員参照 各年度1月現在）

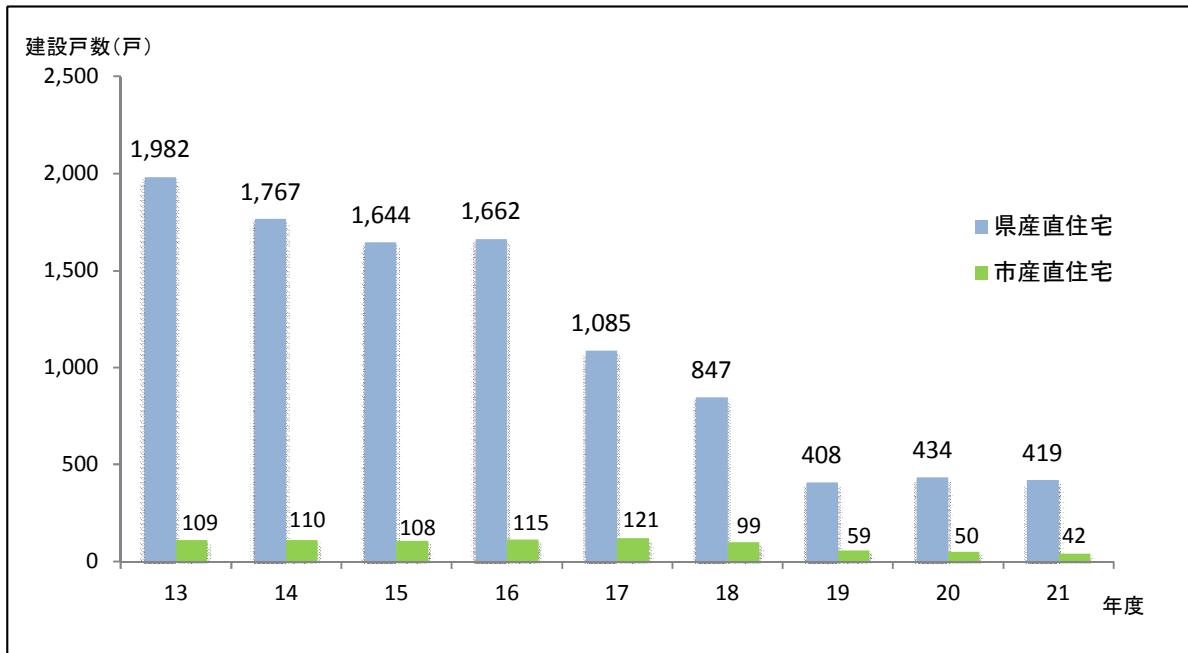
※登録区分の重複があるため計は一致しない。

新設住宅戸数と木造率の推移（岐阜県）



参考：国土交通省 建築着工統計調査（平成22年度）

市及び県産直住宅建設戸数の推移

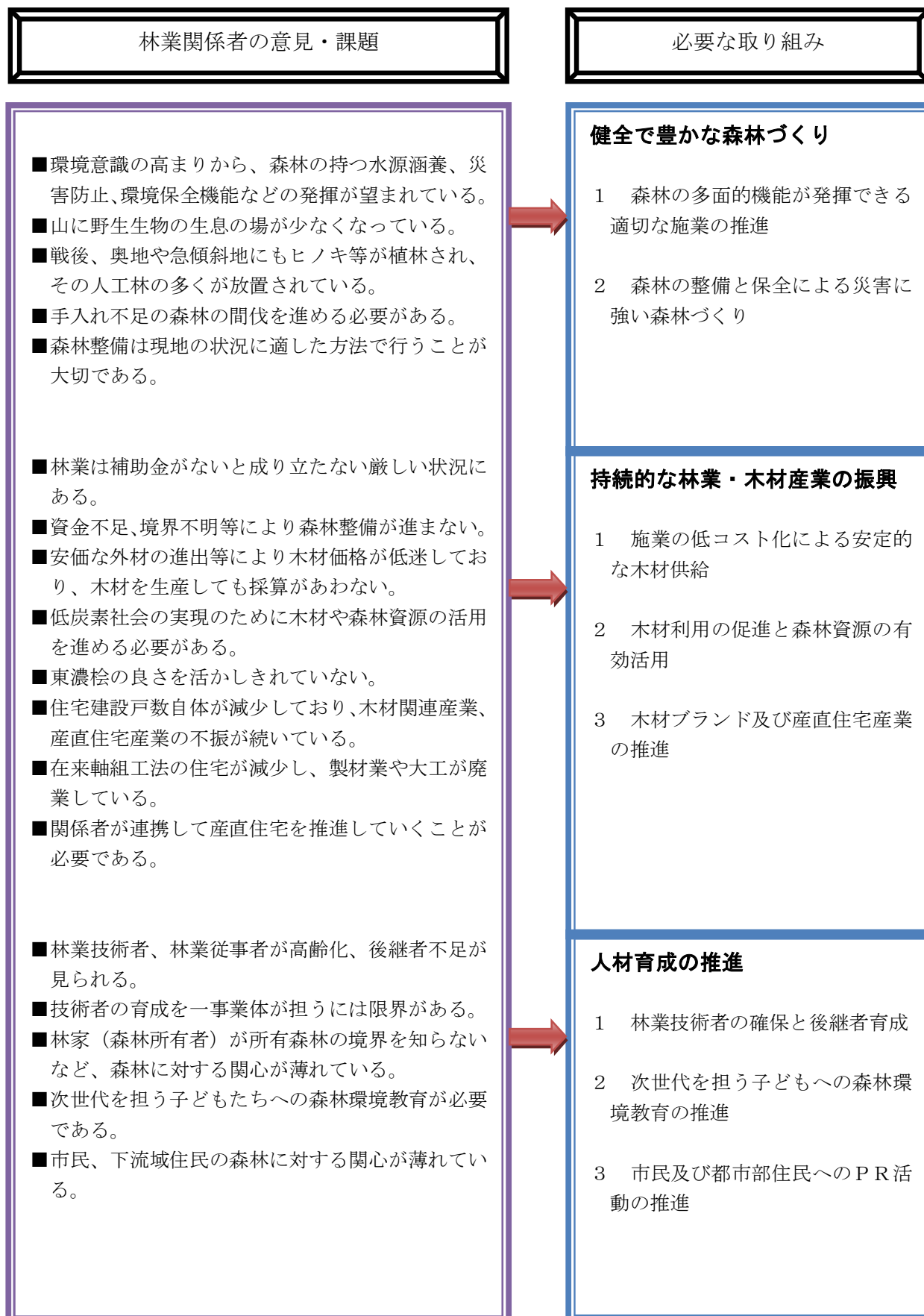


資料：岐阜県産直住宅協会資料 及び 農林計画課調べ

※市産直住宅棟数は産直住宅日本一事業による補助棟数

※平成18年度から平成19年度の大幅減は、県の県産材基準の見直し等による。

3. 中津川市林業の課題



4. 中津川市林業の可能性

(1) 中津川市は全国第2位の森林率を誇る岐阜県にあり、市の面積の約80%を森林が占める、森林県の中の森林市です。

(2) 本市は木材ブランド「東濃桧」の産地であり、特徴を活かした材の利用、付加価値を付けた製品の供給などによる木材産業振興の大きな可能性を秘めています。

(3) 市内加子母・付知・川上地区は江戸時代には尾張藩の直轄地であり、名古屋城築城の際にはこの地から切り出された多くの木材が使われました。また加子母地内には木曾ヒノキ備林(旧神宮備林)があり、伊勢神宮の式年遷宮の御用材が伐り出されるなど、全国的にもPR出来る歴史をもった森林があります。



[今に受け継ぐ伝統の木こりの技 三ツ緒伐り]

(4) 伊勢神宮御神木伐り出しのために先人から後世に伝えられてきた伐採方法である「三ツ緒伐り」や、木造家屋の建築など、匠の技を受け継いだ人材がいます。

(5) 平成23年4月から、国内初となる内陸型の合板*工場が加子母地内において本格稼働しています。この「森の合板工場」では間伐材*を中心に100%国産材を使用しており、曲がり材や柱材に利用できない短尺材などの需要拡大が見込まれます。



[操業からフル稼働の「森の合板工場」]

(6) 付知峡、乙女溪谷、夕森公園や、富士見台高原、根の上高原などの緑豊かな山々や川といった自然環境に恵まれています。

(7) 本市は飛騨・木曽方面への広域交通の要衝に位置し、中京圏の中心である名古屋市に車やJRで1時間程度と、比較的容易に都市部と繋がりを持てる条件が整っています。さらに、本市がリニア中央新幹線の間駅に選定されたことから、将来都市部との繋がりにおいてさらなる期待が持てます。

以上のようなことから、中津川市の森林・林業は、その存在自体が人を引き付けられる歴史や文化という付加価値を持っており、そこから生産される木材も東濃桧というブランド力を活かして、下流域である都市部もターゲットにしながら更に発展できる可能性があります。

また、特に北部地域においては木材産業が地場産業であり、木の伐採から製材加工、木造住宅の建築までを地域の中で担うことができるという強みがあります。

第2章 中津川市の森林・林業の将来像

1. 基本理念

豊かで恵みある森林を次世代へ

～「持続可能な森林づくり」と「木材の循環利用」～

森林は水源のかん養や土砂流出及び山地崩壊の防止、二酸化炭素の吸収固定による地球温暖化の防止、自然環境の保全、生物多様性*の保全などの公益的機能*を持っており、市内の森林が健全に育成し、これらの機能が適正に発揮されることは、市民生活の安全・安心の基盤であります。

また、森林は、木材やその他林産物の生産の場でもあり、そこからつながる木材産業、住宅産業の振興により、その他関連産業の振興、地域の活性化に大きな役割を果たしています。

このため、将来の姿を見据えつつ、長期的な展望のもとに立地条件等の特性に応じた適正な森林づくりを進めることにより、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される持続可能な森林づくりを推進する必要があります。

先人より受け継がれた恵みある森林資源を維持・発展させていくことで、森林から木材産業まで続く一連の産業振興へとつながり、そこで生活する人々がいきいきとし地域の活性化にもつながっていきます。

このことから、本計画における基本理念を『豊かで恵みある森林を次世代へ～「持続可能な森林づくり」と「木材の循環利用」～』とし、総合計画の「いきいきとしたふるさと中津川市づくり」につなげていきます。



[豊かな森林へ 新たな芽吹き：ヒノキの実生]

2. 基本方針

林業は他の産業とは異なり、木を育て伐採し利用するまでに長い年月を要します。このため50年100年先を考える長期的な視点を持ちながら、森林づくりを実施していくことが求められます。そのためには、地域や目的に合わせた多様な森林が形成されるよう、森林所有者、林業事業者、市民など多くの人の手で守り育て次世代へつなげていくことが大切です。

将来の中津川市の林業を展望するために、基本理念の実現に向けた基本方針を定め、その方針に沿って的確な施策を講じていくことが必要です。そのため、今後の林業の振興方向として、次の3つの基本方針に沿って取り組みます。

1. 健全で豊かな森林づくり

森林の持つ特性、条件、利用目的等により木材生産を重視する森林と環境保全を重視する森林などに位置づけ、それぞれ目的に応じた適切な森林整備を進めます。

また、間伐を積極的に推進し、森林の持つ、水源のかん養、山地災害の防止、木材生産など様々な機能を高度に発揮させるとともに、森林を適正に保全して、健全で豊かな森林づくりを推進します。

2. 持続的な林業・木材産業の振興

地域ブランドである東濃桜を活かした、木材利用と産直住宅を推進していくために、林業・木材産業の振興を図っていきます。

また、木材利用が低炭素社会の実現の一翼を担うなど、地球環境問題に貢献していることを広くPRして市民の森林への関心を高めることにより、持続可能な循環型社会*づくりにつなげていきます。

3. 人材育成の推進

本市の林業及び森林を支える人材の確保、育成の支援に積極的に取り組んでいきます。

また、次世代を担う子どもや地域住民への森林環境教育、都市部住民の森林への関心を高める普及啓発を実践しながら、市民と協働で森林づくりを進めます。

3. 中津川市の林業の将来像

将来の中津川市は、基本理念である「豊かで恵みある森林を次世代へ」につなげていくため、持続可能な森林づくりと木材の循環利用により、豊かな山の恵みを市民が享受し、次の世代へ豊かな森林が受け継がれている次の将来像を描きました。

- 山は、水源涵養、災害防止、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、様々な公益的機能が発揮されています。
- 健全で、災害に強い森林が維持されています。
- 野生生物が生息する場所があり、人と共存できる環境が出来ています。
- 低コストで効率的な施業により、安定的に木材が供給されています。
- 林業や製材業、建築業など木材産業が成り立っています。
- 森林の境界が明確になり、山がきれいに手入れされています。
- 中津川の木で住宅や公共施設が建設されるなど、木材の有効利用が進み、低炭素社会に貢献しています。
- キノコなどの特用林産物や木質バイオマスなどの森林資源を活用しています。
- 東濃桧を使った産直住宅が、市内や中京圏など大都市圏にも建設されています。
- 高い林業技術を持った森林技術者が増えています。
- 森林環境教育が学校や地域で行われ、市民が森林に関する知識を持っています。
- 市民、下流域の都市住民が交流し、森林に親しんでいます。

第3章 主要施策の展開

第1節 健全で豊かな森林づくり

◆現状と課題◆

木材需要拡大による森林の乱伐により森林の荒廃が進み、全国で土砂災害が発生したため、戦後、国土保全と木材確保の両面から造林が叫ばれ、スギ、ヒノキの拡大造林*が日本中で行われました。

戦後植林された人工林の多くは伐期*を迎えつつありますが、昭和39年の木材輸入の自由化以降木材価格の低迷等により林業の採算性が悪化して、森林所有者の施業意欲が減退し、放置される森林が増えています。それに伴い所有山林の境界が不明になる、或いは、森林の所有者自体が不明・不在となるなど森林の荒廃につながる一因になっています。

一方、世界的な環境問題への意識の高まりから、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や水源かん養・山地災害防止、動植物の生息の場として生物多様性の保全を図るなど、森林の持つ様々な公益的機能の発揮が期待されています。

森林の持つ公益的機能が維持・発揮され災害を防ぐことが、安全・安心な市民生活につながる点からも、過密になった人工林の間伐等の森林整備を進めていく必要があります。

◆目指す方向◆

1. 森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進

<基本的な考え方>

■森林の持つ特性（天然林・人工林の別、樹種など）や立地条件（位置、地形、地質など）、利用目的などによって、「木材生産を重視する森林」と「環境保全を重視する森林」に位置づけ、それぞれの目的に合った森林整備を進めます。

■森林が持つ様々な機能が発揮できるよう、適切な施業を実施します。

■森林空間を活用した森林の総合利用を図ります。

<具体的な取り組み>

【木材生産を重視する森林】

1. 持続可能な木材生産

林業経営に適している人工林については、間伐の実施などにより森林の健全性を確保しながら持続可能な木材生産を図ります。

【環境保全を重視する森林】

1. 環境を重視した森林の保全

急傾斜地、奥地等の更新*が困難な場所や水源地などの人工林は、適期の間伐を繰り返し、天然力を活用した更新などにより、広葉樹林や針広混交林*等へ誘導し、公益的機能発揮に努めます。

また、天然林で自然の力で健全性が確保される森林については、出来る限り自然の推移に任せます。

2. 森林総合利用の推進

生活環境保全林、自然休養林等の施設を活用して、市民が森林に親しむ機会の創設など、森林の総合利用を図ります。

3. 生物多様性の保全

野生生物の生息の場となる森林については、広葉樹林や針広混交林など様々な林齢からなる森林の保全に努め、生物多様性の保全を図ります。

また、貴重な樹種等のある森林の保全に努めます。

コラム

野生生物の生息の場としての森林、里山、草地など

中津川市には、様々な野生生物が生息しています。
多様な生物の生息の場としての森林があり、さらに身近な里山林*や山沿いの草地などでも、野鳥などが生息し、また繁殖の場になっています。

生物多様性の保全につながる環境の森林づくりが求められています。



[シジュウカラ]

【森林の持つ多面的機能とは】

※林野庁ホームページより抜粋

◆生物多様性保全

我が国の森林は、約200種の鳥類、2万種の昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

◆地球環境保全

森林は、温暖化の原因である二酸化炭素の吸収や蒸発散作用により、地球規模で自然環境を調節しています。

◆土砂災害防止機能／土壌保全機能

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防いでいます。

◆水源かん養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っています。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

◆快適環境形成機能

森林は蒸発散作用等により気候を緩和するとともに、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、いわゆるヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与しています。

◆保健・レクリエーション機能

森林は、フィトンチッドに代表される樹木からの揮発性物質により直接的な健康増進効果が得られるほか、行楽やスポーツの場を提供しています。

◆文化機能

森林のランドスケープ（景観）は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。

◆物質生産機能

森林は環境に優しい資材である木材の生産のほか、各種の抽出成分、きのこなどを提供しています。

2. 森林の整備と保全による災害に強い森林づくり

<基本的な考え方>

- 市民の生命や財産を守るために、水源のかん養や山地災害の防止など様々な公益的機能を高度に発揮できる森林づくりを進めます。
- 計画的な伐採、間伐を推進し森林の保全に努めます。
- 違法な林地開発等が行われることのないよう、関係機関と連携を図ります。
- 森林病虫害や獣害から、森林を守ることに努めます。

<具体的な取り組み>

【災害に強い森林づくり】

1. 間伐の推進

手入れ不足の人工林の間伐を計画的に推進します。



[間伐が遅れた森林]



[間伐等手入れされた森林]

2. 環境を重視した森林の整備

急傾斜地、奥地等の更新が困難な場所や水源地などの人工林は、適期の間伐を繰り返し、天然力を活用した更新などにより、広葉樹林や針広混交林等へ誘導し、公益的機能発揮に努めます。

また、天然林で自然の力で健全性が確保される森林については、出来る限り自然の推移に任せます。(再掲)

3. 治山事業*による対策の実施

山地災害の危険のある個所について、県との連携により治山事業による対策を進めます。

【森林の保全】

1. 森林に関する各種制度の適正運用

保安林制度・林地開発制度などの森林に関する各種制度の普及に努めるとともに、違法な林地開発等が行われることのないようその適正な運用に努めます。

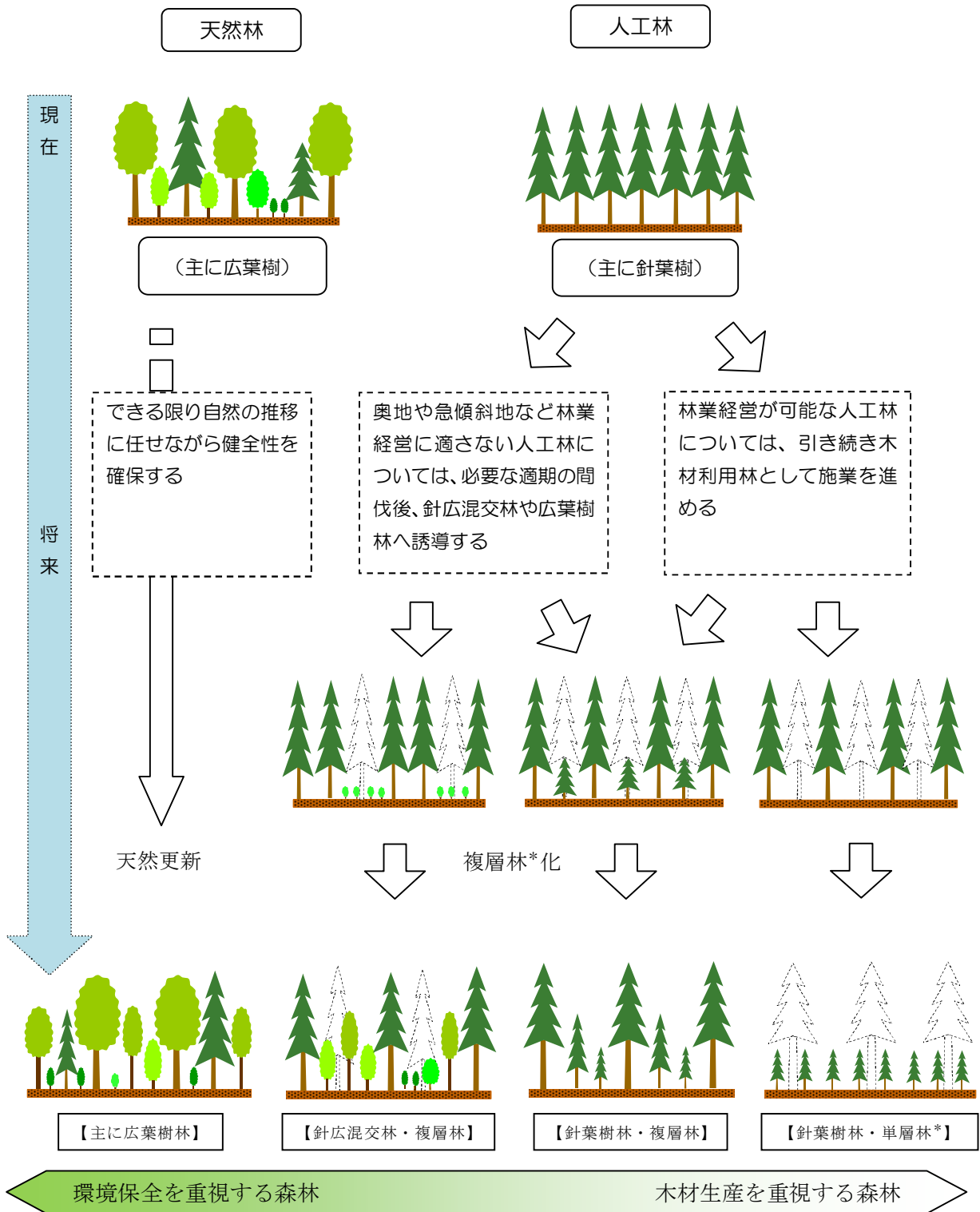
2. 森林病虫害対策の推進

松くい虫*やカシノナガキクイムシ*などの森林病虫害*による被害の情報収集に努め、拡大防止に努めます。

3. 鳥獣害対策の推進

シカ、クマなどの獣害から森林を守るため、予防対策などの森林被害対策を進めます。

【目指す森林のイメージ図】



第2節 持続的な林業・木材産業の振興

◆現状と課題◆

戦後に造林された全国の人工林が今後本格的な木材利用期を迎えるため、国において森林・林業を再生する指針として、10年後の木材自給率50%以上を目指す「森林・林業再生プラン」が平成21年に策定されました。中津川市においても、戦後造林された木を適切に管理しながら、計画的に木材を産出し利用を進めていくこと、そして森林所有者に収益を還元できるように持続可能な木材生産を進めることが必要です。

木材利用の多くを占める住宅の新築建設戸数は、景気悪化等の影響を受けて減少傾向で推移しており、また生活スタイル・消費者ニーズの変化や住宅建築工法の多様化により小規模経営の製材業や大工の経営が困難になるなど、木材関連産業と産直住宅産業も厳しい状況にあります。

一方、中津川市は東濃桧という木材ブランドの産地であります。約400年前の名古屋城築城の際には中津川市から多くの木材が切り出され、また伊勢神宮の式年遷宮の御用材も切り出されるなど、他の地域にはない歴史的な背景を持っています。この東濃桧と中津川市の持つ歴史を活かし、木材関連産業、産直住宅産業の振興を図っていく必要があります。

また、環境問題への意識が高まっている中、二酸化炭素を吸収・固定する木材を活用した産直住宅が地球温暖化防止に貢献し山を守ることに繋がるというメリットを活かしていくことも重要です。特に産直住宅産業に関しては、定住推進策と併せた取り組みも考えていく必要があります。

平成23年4月には国内初となる内陸型の合板工場が加子母地内において本格稼働しました。この「森の合板工場」では間伐材を中心に100%国産材を使用しており、曲がり材や短尺材などの需要拡大が見込まれます。また県産材100%のヒノキ合板も生産されるなど新しい試みもなされており、内装材などの新たな利用も見込まれます。

◆目指す方向◆

1. 施業の低コスト化による安定的な木材供給

<基本的な考え方>

■森林施業の集約化による低コスト化を図り効率的な森林管理を行い、利用間伐を実施することにより持続可能な木材生産を進めます。

<具体的な取り組み>

【施業の低コスト化と利用間伐の促進】

1. 森林施業の集約化

効率的な森林管理を進めるために、森林所有者、森林組合、国、県、市など関係者が連携し、施業の集約化を進め、コストの削減など効率化を図っていきます。

2. 計画的な森林整備の推進

経営目標に応じた目標林型*を定める「森林経営計画」の策定を促進し、目標となる森林を目指しながら、計画的な森林整備を進め、利用間伐の推進を図ります。

3. 路網の整備

高性能林業機械の使用や木材の搬出には、林内路網の整備が不可欠であり、現地の状況に応じた災害に強い路網整備を計画的に進めます。

4. 境界の明確化による森林整備の推進

森林所有者の高齢化や不在村化により所有山林の境界が分からないことが、森林整備の妨げとなっています。地籍調査事業、境界明確化事業等を活用しながら境界の明確化を推進し、森林整備を進めます。

5. 森林資源の循環システムの構築

森林面積や地形に応じて択伐*や小面積皆伐*を検討し、現在偏っている森林資源の平準化と伐採後の更新を図ります。



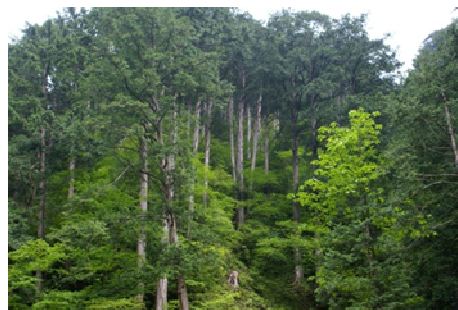
[林内路網を利用した木材搬出]

コラム

木曽ヒノキ備林（旧神宮備林）

伊勢神宮では二十年に一度、式年遷宮が行われます。その御用材が市内にある加子母裏木曽国有林内の木曽ヒノキ備林に守り育てられています。

樹齢数百年のヒノキが生育する比類なき日本屈指のヒノキ美林です。



[木曽ヒノキ備林]

2. 木材利用の促進と森林資源の有効活用

<基本的な考え方>

- 木材利用を推進することにより、低炭素社会の実現に貢献します。
- 様々な木工製品等のPRなど、木材利用の推進を図っていきます。
- 特用林産物*や木質バイオマス*等の森林資源の有効活用を推進していきます。

<具体的な取り組み>

【木材利用の促進】

1. 公共施設の木造化・木質化の推進

公共施設の木造化・木質化及び木製品の導入を推進します。



[木造の小学校校舎]

2. 木材利用の付加価値のPR

二酸化炭素を吸収・固定する木材を利用することは地球温暖化の防止に貢献するという付加価値をPRし木材利用を推進し、低炭素社会の実現に貢献します。

3. 東濃産品のPR

東濃産などの市産材を使用した木製品のPRに努め、利用促進を図ります。



[産の勉強机と椅子]

【森林資源の有効活用】

1. 木材資源の有効活用

産出された木材を柱や板材として利用するだけでなく、小径木、短尺材の合板、木工製品などへの加工品利用、根元材、端材のチップなど木質バイオマス利用を促進させます。

2. 森林資源の有効利用の促進

シイタケやマツタケなどのキノコ類やタケノコなどの特用林産物の利活用を促進します。



[特産のマツタケ]

3. 木材ブランド及び産直住宅産業の推進

<基本的な考え方>

- 他産業との連携に努め、東濃松のブランド力を高めていきます。
- 東濃松など市産材を活用し、建築する産直住宅を推進していきます。

<具体的な取り組み>

1. 東濃松ブランドの維持と生産供給体制の整備

東濃松の生産林を確保し、東濃松ブランド維持のための生産供給体制の整備の取り組みを支援します。

2. 東濃松を使用した産直住宅の促進

森林から産直住宅へ続く関係者（林業事業体、製材業、大工、設計士、工務店など）と連携して東濃松を使用した産直住宅の建築を推進します。

3. 東濃松、産直住宅関連のPR

全国に誇れる材として、東濃松のPRに努めます。また、産直住宅の良さや住宅関連制度のPRに努めます。



[地元の木と確かな技で造られる中津川の産直住宅]

コラム

東濃松及び中津川市の産直住宅

「東濃松」は岐阜県東濃地方産の松原木及び松加工木材のことで、平成22年2月に地域団体商標として登録されています。以下のような特徴があります。

- ・年輪幅が均一でほぼ真円・通直である。
- ・材質はピンクで艶があり、香りが高い。
- ・卓越した製材技術（乾燥と挽き直し製材）のため、製品の狂いが生じにくい。

中津川市の産直住宅は、東濃松を豊富に使用して、飛騨・美濃の匠の伝統技術を受け継ぐ優秀な大工がその技を駆使して提供する、健康で快適な、安全性の高い本格的な木造住宅です。



[東濃松]

第3節 人材育成の推進

◆現状と課題◆

長引く木材価格の低迷、労働賃金の上昇により森林経営が困難となり、森林所有者の経営意欲が減退し、森林離れにつながり、林業の担い手が減少しています。また、相続を期に所有境界が分からなくなったりしています。

一方、林業従事者の高齢化、厳しい就業環境等による新規就業者不足等により、森林技術者*も減少しており、人材の確保・育成していくことが必要です。

今後、森林の状況を的確に判断し、効果的な作業道の整備、効率的な伐採・搬出ができる能力を備えた人材が求められています。

木曽川の上流域に位置し、森林率の高い中津川市においても、子供たちも昔に比べると森林にふれあう機会が少なく、森林の働き・林業の現状等を認識していません。次世代を担い、将来の消費者となる子どもたちへの森林環境教育を進め、森林への関心を高め、子どもたちが森林の持つ価値を知ることが大切です。

また、森林の恩恵を受けているのは上流域だけでなく、その森林が生みだした水や空気を下流域の住民も享受しています。このことから、下流域の住民の森林への関心を深めていくために都市部へのPRや交流事業を行っていく必要があります。

現在、中津川市では岐阜県と協力し、企業による森林づくりの活動が市内2箇所で行われています。また、名古屋市とのつながりを活かし、名古屋城本丸御殿復元支援実行委員会を立上げ、都市部住民との交流を進めることにより、積極的にPRを行っています。

森林や林業を維持していくためには、様々な立場の人が協力し、それぞれの取り組みを行い、森林・林業を支えていくことが必要です。

◆目指す方向◆

1. 林業技術者の確保と後継者育成

<基本的な考え方>

- 森林技術者、後継者の育成に努めます。
- 幅広い林業の担い手の確保に努めます。

<具体的な取り組み>

【森林技術者の育成】

1. 地域に根ざした森林技術者の育成

国や県等の制度を活用しながら、地域の森林の現状、地形、地質等を知った人材の育成を進めます。

2. 森林技術の向上のための連携と情報発信

フォレスター*や施業プランナー*など専門知識を持つ人材との連携を図り、森林技術者の技術向上のために、集約化やコスト削減、木材搬出の技術などに関する情報の収集や普及啓発を進めていきます。

3. 新規雇用の促進

林業への就業を希望する方の受け入れ体制の整備等を支援し、新規雇用を促進します。
また、労働環境改善に向けた取り組みを支援し、育成した森林技術者の定着化を図ります。

【森林所有者へ働きかけ】

1. 森林所有者への普及啓発

森林所有者が所有森林に関心を持ち、自ら適正な管理に努めるよう、地域座談会の開催など、啓発活動を推進します。



[集約化座談会の開催]

【多様な担い手の確保】

1. 地域の人材の活用

林業グループや、NPO、市民などの多様な人材による森林づくりを促進します。

コラム

建設業者との連携が広がり始めています（林建協働）

公共事業の減少により林業分野への進出を検討している建設業界と、手入れ不足の森林を整備する担い手が不足している林業界が協働して地域の森林を整備する「林建協働による森林づくり」が広がり始めています。

県内では、平成20年に飛騨地域で始まったのを皮切りに、郡上、揖斐、恵那地域でも取り組みが始まっています。

上手に連携すれば、森林整備を促進することが期待できます。

2. 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進

<基本的な考え方>

■次世代を担う子どもたちへの森林環境教育を推進し、森林への関心を高めていきます。

<具体的な取り組み>

1. 学校での取り組み

学校教育、国、県など他機関との連携を図り、森林環境教育に取り組める環境づくりを進めます。

2. 地域での取り組み

林業グループ、NPO、ボランティア団体などと協働して地域の森林環境教育を進めます。

3. 緑化少年団活動の支援

緑化少年団活動など地域の森林づくり活動を支援します。



[森林環境教育の実施]

3. 市民及び都市部住民へのPR活動の推進

<基本的な考え方>

■市民及び下流域住民へ、森林づくりの理解と関心を深めるためのPR活動を推進します。

<具体的な取り組み>

1. 市民への普及啓発

市民に対し、森林教室の開催や広報誌の活用により、森林の役割や保全の必要性の普及啓発を図ります。

2. 都市部（下流域）との連携とPR活動

下流域の名古屋市など都市部とのつながりを活かし、森林への関心を高めるために交流を図るとともに、上流域における森林の役割や保全の必要性をPRします。

コラム

「親子鉢」と名古屋市民の森づくり

市民の森から収穫した、ヒノキの実生の苗を桧の鉢に植えたものが「親子鉢」です。

市には、名古屋市民の森（平成20年設置）があり、上流下流の交流をしています。森づくり参加者は「親子鉢」を自宅へ持ち帰り、大事に育ててまた苗木を森に帰しています。



3. 企業との協働による森林づくり

企業のCSR*活動を支援し、地域との交流を通じた森林づくりを進めます。



〔企業との協働による森林づくり〕

コラム

企業との協働による森林づくり

近年、環境問題への社会的関心が高まるなか、森林の有する山地災害防止や水源かん養あるいは二酸化炭素の吸収源などの機能が高く評価され、これらの公益的機能の向上に貢献することができる「森林づくり」に参加する企業が増えています。

こうした企業の社会貢献活動による森林づくりが、市内では2地域で実施されています。

○トヨタ紡織グループ「環境の森」加子母（トヨタ紡織株式会社）

加子母市有林（舞台峠）7.05ha 平成20年1月～

○J.Tの森 中津川（日本たばこ産業株式会社）

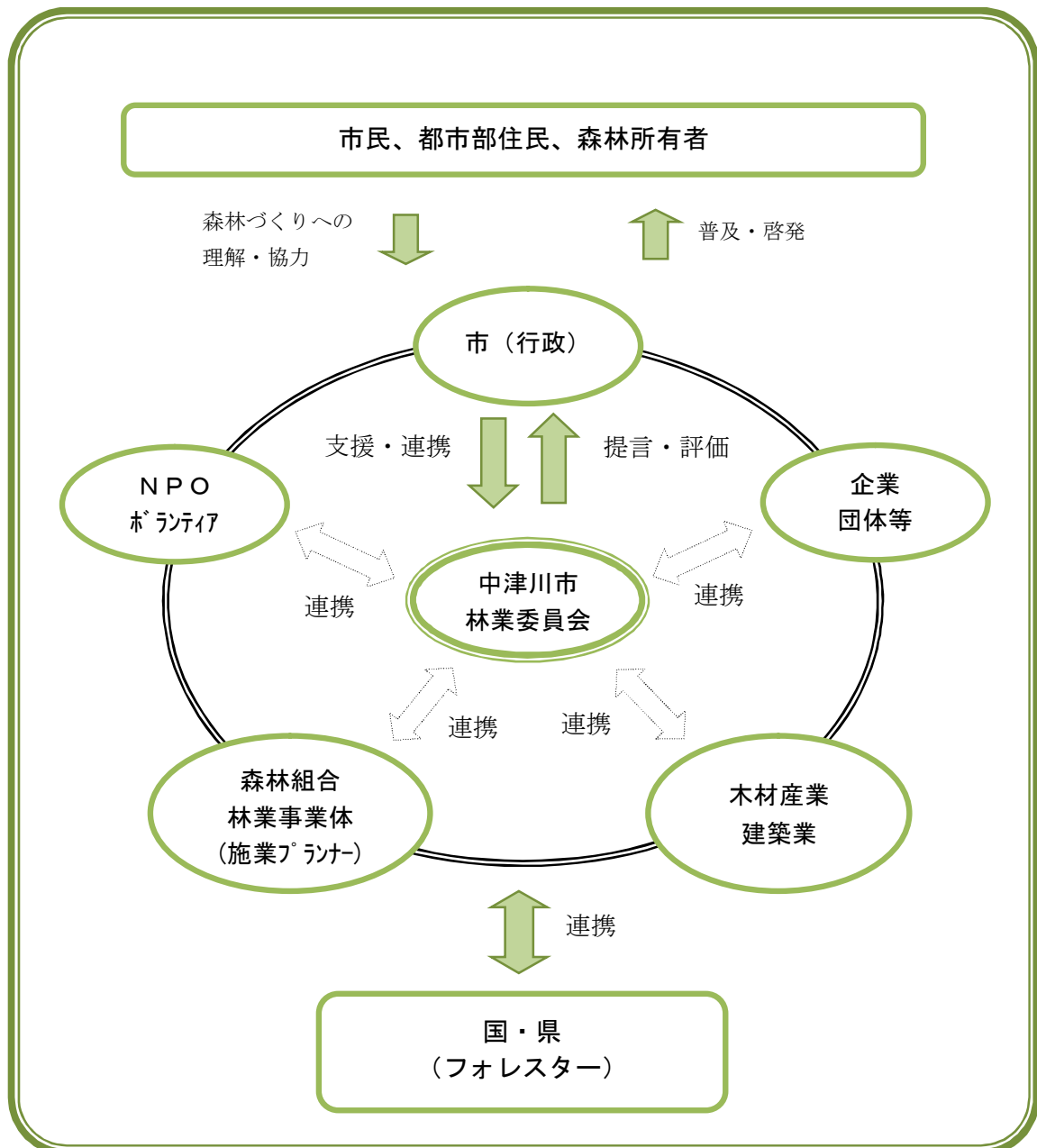
蛭川市有林（南洞）12.29ha 平成20年4月～

第4章 推進体制

1 推進体制

このビジョンに描かれた森林づくりを達成するためには、市民、森林所有者、林業事業者、森林組合、木材産業関係者、建築業関係者、NPO、行政（市）など様々な人々が中津川市の森林づくりを理解して、それぞれ森林づくりに取り組む必要があります。

林業関係者、森林組合、木材関係者、住宅関係者で組織される「中津川市林業委員会*」が中心となり、その他の機関・組織と連携しながら、本ビジョンに基づく取り組みを進めてまいります。



資料編

1 用語の説明

あ 行

NPO

Non-Profit Organization (民間非営利組織)の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人(NPO法人)等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。

か 行

皆伐 (かいばつ)

一定面積の立木の全部、または大部分を一度に伐採すること。

拡大造林 (かくだいぞうりん)

天然林を伐採した跡地や原野に人工造林を行うこと。

カシノナガキクイムシ

コナラなどの木材の内部まで穿孔して繁殖する昆虫の一種。

間伐 (かんばつ)

木の成長にともない過密になった森林において、込み具合に応じて一部の樹木を伐採し密度を調整する作業。

間伐材 (かんばつざい)

間伐によって生産された木材。

公益的機能 (こうえきてききのう)

森林の持つ多面的機能のうち、林産物の生産及び供給を除いた機能。

更新 (こうしん)

伐採等により樹木が無くなった箇所において、植栽を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

合板 (ごうはん)

丸太から薄くむいた板(単板)を繊維(木目)

の方向が直行するように交互に重ね、接着した板。

さ 行

里山林 (さとやまりん)

集落や人里の近くにある森林の総称。

CSR

Corporate Social Responsibilityの略。企業が事業活動において利益を優先するだけでなく、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会などの様々な利害関係者との関係を重視しながら果たす社会的責任。

施業プランナー (せぎょうぷらんなー)

地域の森林整備の推進のため、森林所有者に対する積極的な働きかけにより事業地の集約化を行い、高性能林業機械の活用や路網整備などによる低コストな木材生産で森林所有者に利益を還元できる者。

循環型社会 (じゅんかんがたしゃかい)

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

針広混交林 (しんこうこんこうりん)

針葉樹と広葉樹が混じって生育する森林。

人工林 (じんこうりん)

苗木を植えたり種をまくなどして人工的に育成された森林。

森林技術者 (しんりんぎじゅつしゃ)

林業(造林、保育、伐木、造材、集材、作業道開設・補修)に従事する者。

森林整備 (しんりんせいび)

森林施業とそのために必要な施設(林道など)の作設、維持を通じて森林を育成すること。

森林病虫害（しんりんびょうがいちゅう）

森林を構成する樹木を侵す微生物及び昆虫等の総称。

生物多様性（せいぶつたようせい）

あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。

造林（ぞうりん）

目的に合わせて樹木を植え育てること。

素材（そざい）

立木を伐採し造材した丸太。

た 行

択伐（たくばつ）

主伐の一種で、木材として利用できる大きさになった樹木を一部抜き切りすること。

単層林（たんそうりん）

森林の一定面積を一度に伐採し、人工更新により造成された森林。一斉林ともいう。

治山事業（ちさんじぎょう）

荒廃地の復旧や森林の整備を通して山地災害の防止、水資源のかん養などを進め、生活環境の保全・形成等を図る事業。

特用林産物（とくようりんさんぶつ）

森林から生産・採取される産物のうち、建築などに使用される一般材を除く品目の総称。きのこ類、山菜類、薬用植物、木炭などがある。

な 行

中津川市林業委員会

（なかつがわしりんぎょういいんかい）

市内の林業・木材・住宅関係者を構成員として、中津川市の林業施策に関して意見を述べていただくために設置した委員会。

は 行

バイオマス

再生可能で生物由来の有機性資源。（石炭、

石油の化石資源を除く）

伐期（ばつき）

樹木を伐採する時期のこと。

フォレスター

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定・実行監理等森林計画制度の運用を現場で担う市町村を技術面から支援する者。平成25年度から始まる林業普及指導員試験（国家試験）で認定。

複層林（ふくそうりん）

主に樹齢の違いによって、林内に異なる樹高の層が複数できた森林。

ま 行

松くい虫（まつくいむし）

マツに寄生して加害し、枯死させる昆虫の総称。

民有林（みんゆうりん）

個人、地方公共団体などが所有する森林。国有林に対する語。個人、法人が所有する私有林と県、市町村、財産区等が所有する公有林等がある。

目標林型（もくひょうりんけい）

森林の将来像。その森林が成熟したときの姿で、森林にどのような機能を期待するかによって異なってくる。

ら 行

利用間伐（りようかんばつ）

伐採した木を木材として利用する間伐のこと。

林業事業者（りんぎょうじぎょうたい）

森林所有者からの委託または立木の購入により造林や伐採作業などを行う森林組合、素材生産業者等をいう。

林道（りんどう）

木材などの搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するために森林内に開設された道路の総称。

林齡（りんれい）

樹木の年齢のこと。人工林では、苗木を植えた年を1年生とし、以降、2年生、3年生と数える。

齡級（れいきゅう）

樹木の林齡を一定の幅にくくったもの。一般に5年をひとくりにし、林齡1～5年を1齡級、6～10年を2齡級という。

路網（ろもう）

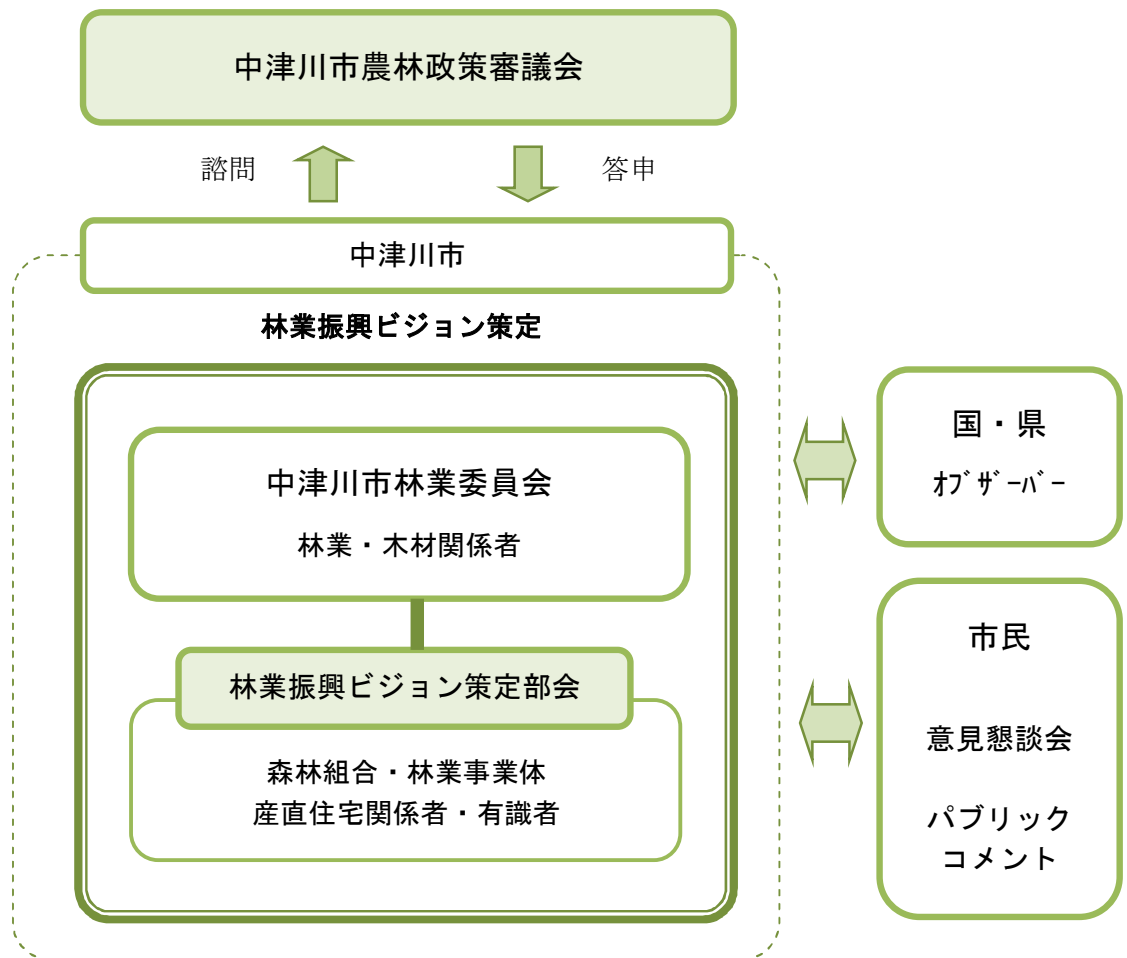
森林内にある公道、林道・作業道の総称。
[出典：岐阜県森林づくり基本計画他]

2 策定経緯

◆策定体制◆

このビジョンは、中津川市林業委員会内に森林組合、林業事業者、産直住宅関係者、有識者、林業委員会による「林業振興ビジョン策定部会」を設置し、取りまとめました。

策定に当たっては、関係者だけでなく多くの市民の意見を反映させるため意見懇談会、パブリックコメントを実施し、最後に中津川市農林政策審議会に諮り策定しました。



◆策定経緯◆

年月日	内 容
平成 23 年 6 月 23 日	第 1 回 林業委員会
平成 23 年 6 月 29 日	第 1 回 林業振興ビジョン策定部会
平成 23 年 8 月 9 日	林業委員と市長との懇談会
平成 23 年 8 月 19 日	林業関係者懇談会
平成 23 年 8 月 30 日	第 2 回 林業振興ビジョン策定部会
平成 23 年 12 月 21 日	第 3 回 林業振興ビジョン策定部会
平成 23 年 12 月 26 日	第 2 回 林業委員会
平成 24 年 1 月 19 日	林業委員会・林業振興ビジョン策定部会合同会議
平成 24 年 2 月 1 日	農林政策審議会への説明・意見聴取
平成 24 年 2 月 2 日～15 日	パブリックコメントの実施
平成 24 年 2 月 21 日	市議会産業建設委員会への説明・意見聴取
平成 24 年 2 月 22 日	農林政策審議会への諮問
平成 24 年 3 月 5 日	農林政策審議会での協議
平成 24 年 3 月 9 日	農林政策審議会からの答申



林業委員会



ビジョン策定部会



市内林業・木材関係者との懇談会



中 農 計 第 2 6 5 号
平成 2 4 年 2 月 2 2 日

中津川市農林政策審議会会長 様

中津川市長 青山 節児

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定と中津川市森林整備計画の計画変更について（諮問）

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョンの策定について、中津川市森林整備計画の計画変更について、中津川市附属機関の設置に関する条例の規定により諮問します。

中農計審第 2 号
平成 2 4 年 3 月 9 日

中津川市長 青山 節児 様

中津川市農林政策審議会
会長 粥川 眞策

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定と中津川市森林整備計画の計画変更について（答申）

平成 2 4 年 2 月 2 2 日付け、中農計第 2 6 5 号で諮問のありました、中津川市農業振興ビジョン（案）、中津川市林業振興ビジョン（案）及び中津川市森林整備計画の計画変更（案）について、次のとおり答申します。

中津川市農業振興ビジョン（案）及び中津川市林業振興ビジョン（案）については、農林業を取り巻く状況がますます厳しくなる中、本市の農業及び林業の現状を把握し、将来像を明確に示したビジョンを本市農林業の推進のため重要な時期に策定され、その内容は妥当であると判断します。

また、中津川市森林整備計画の計画変更（案）についても変更内容は妥当であると判断します。

なお、それぞれの（案）に対する審議会での意見を別紙意見書のとおり申し添え、今後の中津川市の農林業の推進に期待します。



意見書

「中津川市林業振興ビジョンについて」

- 1 中津川市林業振興ビジョン（以下「林業ビジョン」という。）の将来像を実現するために、具体的な施策や目標数値を掲げた実行計画の策定を要望します。
長期的視点で社会情勢や時代の流れに柔軟に対応し、時代にあった最善の方法を森林所有者、林業・木材産業関係者と連携しながら実施することが望まれます。
- 2 林業ビジョンを実行力のあるものとするために、森林所有者、林業・木材産業関係者のみならず、森林の恵みを楽しむ市民にも十分な周知を図られたい。
- 3 林業は、他の産業とは異なり、木を育て収穫するという結果が出るまでに長い年月を要します。長期的な将来を見据え、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、検証と確認を行い、実行計画の目標数値の見直しを行うことが望まれます。
なお、見直しについては、森林所有者、林業・木材産業関係者、さらに市民の声を反映させ実施することにより、林業ビジョンに描かれた将来像が実現されることを期待します。

3 委員名簿

◆農林政策審議会◆

(五十音順、敬称略)

氏名	所属	備考
新井 正一	中津川市農事改良組合連合会長	農林業者を代表する者
糸魚川 柏三	中津川市森林組合代表理事組合長	農林業団体の推薦する者
岡山 金平	中津川市産直住宅振興会副会長	農林業者を代表する者
粥川 眞策	中津川市林業委員会会長	農林業団体の推薦する者
川邊 武	岐阜県森林組合連合会東濃支所長	見識を有する者
田口 誠	中津川市農業委員会会長	農業委員会の委員
楯 公夫	中津川市畜産振興会長	農林業団体の推薦する者
田畑 三正	岐阜県恵那農林事務所長	見識を有する者
塚田 康夫	東美濃農業協同組合常務	経済団体の推薦する者
内木 篤志	加子母森林組合代表理事組合長	農林業団体の推薦する者
中川 征児	中津川市猟友会長	農林業者を代表する者
古橋 隆子	中津川市食生活改善推進員協議会会長	消費者を代表する者
三尾 弘成	中津川市道の駅連合会長	消費者を代表する者

◆林業委員会委員◆

(五十音順、敬称略)

氏名	所属	備考
糸魚川 行吉	坂下林材建連絡協議会長	坂下地区
伊藤 文郎	付知峡ひのき建築協同組合副理事長	付知地区
粥川 眞策	前加子母村長	会長：加子母地区
額額 休緑	「JTの森中津川」森づくり実行委員	蛭川地区
志津 和男	福岡林業経営研究クラブ会員	福岡地区
鈴木 茂喜	退職後林業に従事	山口地区
成瀬 貞和	中津川市林業経営クラブ員	中津川地区
西尾 良彦	元神坂生産森林組合長	中津川地区
原 安勝	中津川市森林組合理事	川上地区
安江 鍬臣	加子母優良材生産クラブ会長	加子母地区

◆林業振興ビジョン策定部会委員◆

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属	備考
糸魚川 行吉	林業委員 (坂下林材建連絡協議会長)	
伊藤 栄一	合同会社森のなりわい研究所代表	部会長
川邊 武	県森林組合連合会参事(兼)東濃支所長	
倉野 仁	市産直住宅振興会企画部会長	
志津 和男	林業委員 (林業経営研究クラブ会員)	
内木 篤志	加子母森林組合代表理事組合長	副部会長
原 安勝	林業委員 (中津川市森林組合理事)	
牧野 義則	有限会社つけち創工社代表取締役	
成瀬 博明	産業振興部長	

◆オブザーバー名簿◆

(敬称略)

永井 寛	東濃森林管理署長	
大野 裕康	東濃森林管理署流域管理調整官	
志津野 亨	恵那農林事務所林業課長	
谷口 嘉靖	恵那農林事務所林業課 技術課長補佐	
安田 浩介	恵那農林事務所林業課 技術主査	
鷹見 浩彰	中津川市森林組合参事	
北原 洋介	付知町森林組合専務理事	

◆事務局◆

氏 名	所 属	備考
成瀬 博明	産業振興部長	
渡辺 弘孝	基盤整備部計画監 (兼) 計画課長	
安保 辰巳	基盤整備部調整監 (兼) 地域事業室長	
塚田 一義	基盤整備部事業課長	
斉藤 信広	産業振興部農林事業課長	
小川 克実	産業振興部農林事業課 課長補佐	
野田 越司	産業振興部農林事業課 係長	
栗山 淳	産業振興部農林計画課長	
梅田 紳一郎	産業振興部農林計画課 課長補佐	
鈴木 美幸	産業振興部農林計画課 係長	



中津川市林業振興ビジョン

平成 24 年 3 月

中津川市 産業振興部 農林計画課
(平成 24 年 4 月以降、農林部 林業振興課に変更します。)
〒508-8501 中津川市かやの木町 2 番 1 号
TEL 0573-66-1111
FAX 0573-66-1835